

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	保谷苑		施設番号	K172
項目	前年度の評価結果に基づく現状分析 (平成28年度)	改善計画 (平成28年度末時点)	実施状況(予定を含む) (平成29年4月30日時点)	
について	当施設の構造上、1フロアで60名の入居者が生活している。施設での生活は集団生活とを感じる場面も多く、支援方法としても画一化してきてしまっている傾向がある。日々生活が流れていく中で、いつしか支援スタッフも漫然と「業務をこなす」といった感覚が強くなってしまふことも気を付けていかなくてはならない。そういう意味で改めて現在の生活について入居者中心のでの視点を大切にして、生活の流れについて再構築を行う必要がある。時間軸についても整理する必要性もあり、職員配置に関してもニーズに応じた体制の見直しを行う時期となっている。	入居者懇談会等の場を活用して入居者からの現在の生活に関する意見を伺うようにする。その上で職員からも現在の課題について抽出作業を行い、優先度が高い内容について入居者の目線をお願いして見直しを行う。また、生活の流れに沿って職員配置の見直しをすすめ、サービス内容の向上を目指す。	1 実施済み ② 実施予定(平成30年3月ごろ)	具体的には以下のとおりです。 ・生活全体の流れの見直し ・職員の働き方を見直し ・職員のシフトの見直し
について	チームワークや連携面に関してはいくつかの課題を感じている。ひとつは、情報共有に関してで、以前に導入したOA化であるが、当初目標としていた全面的なOA記録化までは達成することができなかった。また、ケアマネジメントに関する部分についての見直しや強化も必要と感じており、一連の記録の充実、アセスメント様式の見直しや活用について。サービス内容の多職種間での共有方法の見直し、経過記録の充実などの改善の必要性を感じている。	より多様化したサービス内容に柔軟にかつ、質の高いサービスを提供するためにもスタッフ間での連携や共有が重要となり、より効果的なチームアプローチを働きかけられるように、スタッフ会議やサービス内容の共有方法等の見直しを行う。日常の支援を行う方法についても、連携やチームワークが強化できるようにスタッフの働き方についての見直しをすすみたい。また、多くの入居者を支援する中で、統一した支援やサービス内容を明確にするためにもケアプランを作成する上で根拠となるアセスメントや生活の中での情報が最も重要になってくる。以前に導入した介護記録のOAソフトを更に活用できるようにしながら記録の充実を図るとともに、それらの情報を活かした個別性の高いケアプランを作成し、実施、評価、見直しのPDCAサイクルの更なる強化に取り組みたい。	1 実施済み ② 実施予定(平成30年3月ごろ)	具体的には以下のとおりです。 ・職員のグループ制による活性化 ・OA化の推進 ・各種様式等の見直し ・縦割りをなくした風土づくり ・個別ケース記録の充実 ・アセスメント方法の見直し ・ケアプラン内容の共有化の仕組みづくり ・モニタリングの見直し ・ケアプラン向上研修の実施
について	法人として最も課題と感じていることが人材の確保及び育成に関してである。新入職員のほとんどは中予採用となっており、職員の定着率は比較的安定しているものの、募集から採用に至るまで非常に時間を要するケースが増えている。実習生受け入れケースも減少傾向のため、いかに人材を確保していきけるかは最も重要な取り組みのひとつである。また、入職するスタッフも他事業所での経験があることで必然的に経験者が多くなるが、法人の理念に沿った支援を実現していくためにも、法人理念を理解して日常に落とし込んでいけるような取り組みも重要であると感じており、多様化する育成システムの構築を目指す必要がある。	人材確保に関する取り組みを強化するために、人材確保プロジェクト部門を設置し、人材確保の安定化を目指す。職員育成についても、保谷苑の基本理念に掲げる安全で安心できる質の高いサービスの提供をするためには、人材の育成が不可欠となる。新年度の体制としても様々な職種や多くの職員が関わって事業運営に携わることとなるが、入職したばかりの新人職員から複数年の経験のある中堅職員、今後の中核的な立場となるリーダー的職員などそれぞれの立場や個別に応じた柔軟な育成が求められる。職場内でのOJTを軸に、スキルアップのための外部研修や他施設との交流、職場での取り組みについての事例発表会への参加など、多角的な育成を展開できるように継続的に取り組む。	1 実施済み ② 実施予定(平成30年3月ごろ)	具体的には以下のとおりです。 ・新任職員研修の充実 ・職員合同研修の実施 ・質の向上委員会の取り組み ・研修発表会の開催 ・キャリア段位制度の活用

※この様式は、「平成28年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱」の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。